

# 労務単価と最低賃金

	令和4年度労務単価				令和3年最低賃金	
	交通誘導警備員A		交通誘導警備員B		時給	日給換算(8H)
	労務単価	経費込み	労務単価	経費込み		
全国最低	12,700	17,900	10,900	15,300	820	6,560
全国最高	16,400	23,100	14,200	20,000	1,041	8,328
東京都	16,400	23,100	14,200	20,000	1,041	8,328
神奈川県	16,300	22,900	14,200	20,000	1,040	8,320
愛知県	16,300	22,900	13,800	19,400	955	7,640
京都府	14,000	19,700	11,500	16,200	937	7,496
兵庫県	14,100	19,800	11,900	16,700	928	7,424
大阪府	13,700	19,300	12,100	17,000	992	7,936
前年比	+0	+0	+400	+500	+28	+224
全国平均	14,820	20,900	12,670	17,860	930	7,440
前年比	+530	+750	+380	+530	+28	+224

※大阪府最低賃金発効年月日 **令和3年10月1日** ④発効日は各県違います。

※大阪府公共工事設計労務単価適用日 **令和4年3月1日** ④全国共通です。

参考①：労務単価＝基本給＋手当等＋賞与等＋実物支給等

経費込み＝労務単価＋必要経費(労務単価×41%)

④経費込み単価には一般管理費等は含まれていません

参考②：警備料金＝直接人件費(労務単価)＋間接人件費(必要経費)＋一般管理費等

④間接人件費には法定福利費の事業主負担分が含まれています

④一般管理費等(付加利益を含む)が警備会社の諸経費になります